

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2287号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明：定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



秋空に咲く(北海道 上富良野町)

もくじ

政 策	分権改革へ地方の自立促す 解説…平成十二年度自治体予算概算要求……………(2)
政 策	自然増加数過去最低を記録 住民基本台帳人口(平成十一年三月末)……………(5)
政 策	若者にもお年寄にも快適ないきいきとした地域づくり 鳥取県智頭町……………(7)
政 策	「次代」へ……………(10)
政 策	政策リーダー……………(11)
報 告	広島県海田町長 加藤 天……………(11)
随 想	世の中の大事大変より……………(11)
情 報	閑話休題……………(11)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

世の中の大事大変より
も、身のささやかな不都合が、はるかに気になる。
当方などは、このところ歯

痛に加えて、歯茎の不愉快な腫れに苦しみられて、ご近所のゴミの当番も放り出してしまった。生活の「公」の部分がないがしろにしまったわけである。こんな話を友人にしたところ、「歯痛には数学だ」と笑っていた。

歯の痛み

る。そして人間は自然な

パスカルという人、フランス十七世紀の科学者であり思想家である。三十歳をすぎたころから、ムシ歯に悩まされるが、十分な治療法のないころである。難しい数学の問題を解くことに精神を集中させることで、あの激烈な痛みからののがれようとしたのである。

かでは弱々しい一本の筆にすぎない。しかし人間は考える輩である」との名言を残して、人間として考えることの偉大さを示している。

ムシ歯もさることながら、「入れ歯」で苦労したのが滝沢馬琴、江戸時代末期の戯作者である。六十歳のころに「入れ歯」をつくってもらっている。一両二分ほどかかったそうだ。半年ほどはくあいもよかったが、

歯痛という身の不都合によって人間を考え、真理の追求などは普通の人にはできないことではない。当方などは、痛みあまりゴミ当番まで放り出して、近所に迷惑をかけるばかりである。痛み止めの薬で、一応はおさまったように見えるが、さて

それ以後はトラブルつきで、一回

根本的な解決にはほど遠い。

(エッセイスト 山本兼太郎)

解説

平成12年度予算概算要求重点施策

自治省

分権改革へ地方の自立促す

自主的な市町村合併を財政支援

自治省の平成十二年度重点施策は、国と地方を上下・主従関係から対等・協力関係に転換する地方分権一括法の成立を受け、機関委任事務の廃止など新たな地方自治制度の円滑な導入に向けた体制整備を最大の政策課題に掲げている。このため、自主的な市町村合併に対する支援措置を強化し、権限移譲の受け皿となる基礎的自治体の実力を高めるとともに、人づくりや地域の経済基盤強化を財政支援する「地域活力創出プラン」を拡充し、地方の自立促進を目指す。

このうち市町村の合併促進策では、まず、合併後の地域振興に役立つ公共施設整備の財源として「合併特例債」を創設する。事業費の九五％に地域総合整備事業債を充当し、元利償還費の七〇％を地方交付税で手当てする。過疎債と同様に、補助事業の地方負担分である「補助費」にも活用できる。これらの措置によって、合併機運を高める考えだ。

また、合併に伴って普通交付税の配分額が減少するのを緩和する「合併算定替えによる特別措置」で、合併後最初の五年間は合併前の合計額を下回らないようにする同額保障期間を、現在の倍の十年間に延長。一方、旧市町村単位で住民代表らによる「地域審議会」を設け、新しい首長に意見を申し出る制度もつくる。合併によって中心地から遠ざかり、

寂れる心配のある地域に配慮した。

このほか、合併市町村間の公債費負担格差を是正するため、起債制限比率の全国平均を上回る市町村を対象に、利子の一部を特別交付税で補給する救済策を実施する。合併促進のための交付金制度も設け、①法定協議会設置から合併に至るまでの啓発活動や事務の調整などのために関係市町村ごとに一律五百万円の交付金を出すのに併せて、合併に伴って必要となる事業にも人口規模別に交付金を出す制度の創設②住民に合併の重要性を理解してもらうための広報・啓発費として計六億二千万円を概算要求に計上した。

交付税要求、過去最大のマイナス幅

自治省の平成十二年度予算概算要求の総額は、本省分と消防庁分を合わせ、前年度比一五・六％増の十五兆七千五百七十五億七千万円。地方交付税の総額は、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる入り口ベースで一三・四％増の十四兆六千五百億円。しかし、自治体に配分する出口ベースでは二八・九％減の十四兆八千二百八十五億円となり、七年連続のマイナス要求だ。

概算要求時の交付税総額は、大蔵省が作成した財政事情の試算などを基に機械的に算出する。内訳は、法定五税分の合算額が十二兆八千六百四十四億円で、これに特例措置分（地方に対する国の「隠れ借金」の一兆千九百二十六億円と、恒久的減税に伴

う交付税減収を補てんするための国負担分八千九百六十億円が加わり、さらに過年度精算減（平成十一年度交付税額のうち法定五税分の減収）の千九百八十一億円を差し引く。

恒久的減税による交付税への影響額は、平成十一年度地方財政対策で国、地方が折半して負担することが決まっている。自治省は、交付税特別会計の借り入れが急増していることを考慮し、国負担分については特会借り入れではなく、一般会計からの繰り入れで補てんするよう要求することにした。

入り口ベースから交付税特会借入金、の利払いを差し引き、これに恒久的減税関連の地方負担分（特会借り入れ）を加えたのが出口ベースの交付税総額で、要求段階の伸び率としては過去最大のマイナス幅だ。これは、総額確保のための特会借り入れ（前年度八兆四千九百九十三億円）を計上していないことなどが理由。このため、年末の地方財政折衝では、引き続き交付税の総額確保が焦点となる。

このほか、①恒久的減税に伴う地方税減収の一部を国の一般会計から補てんする地方特例交付金九千四百八十五億円（四八・二％増）②地方譲与税譲与金六千二百二十一億円（一・五％増）——を要求した。

全国の自治体つなぐLAN構築へ

地方交付税と地方特例交付金、総選挙関連経費、省庁再編等関連経費などを除いた実質的な本省予算は〇

政 策

・二増の千三十四億五千六百万円。消防補助金百九十億円(伸び率ゼロ)、基地・調整交付金二百九十一億五千万円(同)を盛り込んだほか、市町村合併経費六億二千万円を新規計上する一方、平成十一年度限りの事業として実施された地域振興券交付助成金(前年度予算額二億九千七百万円)は皆減となった。

目新しい予算項目は、二〇〇一年一月の省庁再編に伴う移転経費四十三億九千九百万円。書類や机、パソコン、ロッカーなど器材の運搬費は一億円程度で済むものの、「消防庁専用アンテナの移設、現在間借りしているJTBビル(日本たばこ産業)ビルの内装の原状復帰、移転先で副大臣・政務官の部屋を造るための間仕切り工事の費用が大半」(会計課)という。

一方、来年度の概算要求基準で新設された「情報通信・科学技術・環境等経済新生特別枠」では、限度いっぱい(百二十億四千七百万円(自治本省五十三億四千六百万円、消防庁六十七億百万円)を要望した。

目玉は、全国の地方自治体をLAN(情報通信網)でつなぎ、自治体同士がパソコン画面上でメールや公文書をやり取りする「総合行政ネットワーク」構築に向けた実証実験だ。国、地方を通じた行政LANを構築する「電子政府」構想の一環で、将来的には、中央官庁版のLANである霞が関WAN(ワイド・エリア・ネットワーク)に接続する計画。国と地方を結ぶLANが完成する

と、例えば、各省庁はLANシステムを通じて事務連絡や通知を自治体に出すことが可能になる。個別の省庁と自治体を結び「縦割り」のLANも一部で運用されているが、自治省は、総合行政ネットワークと霞が関WANの接続で応用度の高い情報通信網が構築できるとみている。

来年度の重点施策を見ると、地方分権一括法の成立を受けた制度改正が目白押しだけに、総額一兆円の事業費を投入する「地域活力創出プラン」を創設した平成十一年度などと比べても、新規施策は極めて少ない。そうした中で、地方公務員制度が創設五十周年を迎え、各種の制度改正が予定されている。

その一つが、高度な専門的知識・技能を持つ民間人を期間限定で一般職の地方公務員に登用する「期限付き任用」制度の導入だ。対象となる職種は、県工業技術センターに配属する研究員や、財務分析を担当する公認会計士などを想定している。地方分権に伴って増大する行政需要に対応した人材確保と、地方公務員の勤務形態の多様化が狙い。早ければ次の通常国会に関連法案を提出する考えだ。

新制度では、研究公務員の場合、民間との兼業規制を緩和したり、職務上の特許は研究者に帰属させるなど、公務員になることで何らかのメリットが及ぶような仕組みを検討する。他の職種でも、職務の専門性にふさわしい処遇の仕方を自治体が自由に決められるようにする。法制

化については、地方公務員法を改正するが、新規立法で対応するのかを今後詰める。

単独の伸び、景気次第でマイナスも

自治省が概算要求とともに公表した来年度地方債計画案によると、発行総額は一五・一%減の十三兆九千六百六十一億円だが、恒久的減税に伴う地方税の減収をカバーするための減税補てん償など特別分を除いた実質的な計画額は一・三%減の十三兆二千七十億円。八月の計画概算時点で実質的な伸び率がマイナスとなるのは、財務構造改革で投資的経費が厳しく抑制された平成十年度以降、三年連続。

来年度予算の概算要求基準を踏まえ、国庫補助負担事業の財源とする地方債の伸び率をゼロとしたほか、地方単独事業に充てる地方債も「仮置き」で前年度並みとした。

来年度の地方債計画案は、厳しい地方財政の現状を考慮して財政健全化に留意する一方で、地域の自立促進、個性豊かな地域づくりなど、地方自治体が当面する政策課題に対応するために必要な資金を確保することを基本方針としている。

計画案によると、補助事業に関連した地方債については、来年度予算の概算要求基準で公共事業費が前年度並みとされたことを踏まえ、発行額の伸びをゼロとした。単独事業に充てる地方債も、補助事業に合わせ前年度並みを見込んでいる。ただ、

単独事業の伸びは、経済成長や地方税収の動向を見極めて決定することになるため、地方債計画額も年末の地方財政計画の策定作業と並行して最終調整する。

この結果、計画額のうち普通会計分の通常分の伸びは一・〇%減、特別分は財源対策債を計上していないため七六・五%減、公営企業会計等分は通常分が一・八%減(特別分は未計上)。企業会計分では、上・下水道、交通、病院などの事業について各団体の事業計画に基づく必要額を計上した。公営企業の経営健全化に向け、既発債を低金利物に切り替える借り換え債枠は過去最大の九百七十五億円に増額する。

来年度の単独事業の伸びに関しては、現下の経済成長がプラスに転じれば、前年度比マイナスに設定されることになりそうだ。

自治省は平成十一年度、自治体の公債負担を軽減するため、起債制限比率が比較的高い団体を対象に、一年限りの措置として公的資金(政府資金と公営公庫資金)の繰り上げ償還を許可した。来年度は実施しない予定だが、公営企業の経営悪化が一般会計に及ぼす影響も無視できない情勢のため、公営公庫資金に関して適用要件を緩和した上で存続させるかどうか、来年度地方財政対策で論議される可能性もある。

地方債計画額の資金別内訳は、政府資金七兆四千百億円(四・三%減)、公営公庫資金一兆九千七百億円(伸び率ゼロ)、民間等資金四兆五千三

百六十一億円(三・二%減)。民間資金のうち市場公募債は六・六%増、縁故債は四三・五%減となっている。

総務省は「一官房十局体制」に

来年度の組織・定員要求は、要求方式が従来とは異なり、総務省移行前の二〇〇〇年四 十二月分と移行後の二〇〇一年一 三月分とに分けた。自治、郵政、総務三省庁の要求によると、総務省の局編成は一官房十局とし、各部署にまたがる政策テーマを総合調整する局長級分掌職である「統括官」(三人)を新設。再編により、課の数は再編前の百十七から百一に削減される。事務次官級の総務審議官は三人とする。

官房は秘書、総務、会計、企画、政策評価広報の五課と管理、地域改善対策の二室。人事は秘書課が、法令事務は総務課がそれぞれ担当する。また、企画課は官房の総合窓口を務め、政策評価広報課は従来の広報・広聴事務に加え、総務省が新たに担う府省横断的な行政評価・監視機能を持つ。庶務を手掛ける管理室、地域改善対策室は総理府、総務庁からの移管。

局の名称は、人事・恩給局、行政管理局、行政評価局、自治行政局、自治財政局、自治税務局、情報通信政策局、総合通信基盤局、郵政企画管理局、統計局、郵便、郵貯、簡保の郵政三事業は、企画部門の郵政企画管理局と現業担当の郵政事業庁とで分業する。

十局のうち自治行政局には、自治省官房にあった企画室を自治政策課として、地域政策室など地域振興にかかわる部門を地域振興課としてそれぞれ移管。行政課は従来通りだが、振興課は市町村課とするほか、国土庁地方振興局の過疎対策室が同局に移る。公務員部では給与課を廃止、三課二室から公務員課、福利課、給与能率推進室、安全厚生推進室、高齢対策室の二課三室に移行する。選挙部の体制は変わらない。

一方、自治財政、自治税務両局は従来の体制と比べて大きな変更はないが、地方公営企業担当部局が二課一室から公営企業課、公営企業管理室、地域企業室の一課二室に。調整室は調整課に名称変更する。また、これまで担当が税務局の各課に分かれていた法定外目的税、法定外普通税、地方譲与税の事務を自治税務局企画課に一本化する。

総務省の外局となる消防庁では、危険物規制課を廃止し、危険物保安室を予防課内に新設。さらに、総務課広報官を省令職の政策評価広報官に振り替える。

(時事通信社 上崎正則)

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒一〇〇〇〇一四 東京都千代田区永田町1・11・35 全国町村会広報部。

政 策

自然増加数 過去最低を記録

住民基本台帳人口(平成十一年度三月末) 自治省

自治省は、このたび、住民基本台帳に基づき平成十一年三月三十一日現在の全国の人口、世帯数及び人口動態調査の結果を公表した。

それによると、全国の総人口数は一億二、五八六万人、うち町村部人口は、二、七五五万四、八一〇人で全人口に占める割合は、二二・八九%となっている。

全国の人口及び人口動態

平成十一年三月三十一日の住民基本台帳に基づく全国人口は、一億二、五八六万人で前年に比べて二九万九、七七一、〇・二%増加している。人口増加率は、昭和四十八年の二・二%をピークに減少傾向となり、平成八年の〇・二%が最低となっていたが、十一年はそれに次いで過去二番目に低い数字となった。

平成11年人口段階別町村数

人口区分	4万人以上	3.5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上	1千人未満	計
町村数	31	32	54	214	699	846	639	47	2,562
割合(%)	1.2	1.2	2.1	8.4	27.3	33.0	24.9	1.8	100.0

自然減少の市町村数の推移

年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
町村数	1,235	1,334	1,428	1,605	1,638	1,709	1,770	1,811	1,823	1,925
市(区)数	82	98	116	147	144	144	159	176	176	202
合計	1,317	1,432	1,544	1,752	1,782	1,853	1,929	1,987	1,999	2,127

全国の出生者数は、人口動態調査を始めた昭和五十四年以降、平成三年度、六年度及び八年度を除き、毎年減少していたが、十年度は、昨年より八、三六一人増加し、一、二〇万六、九五六人となった。

また、人口動態の推移をみると、これまで減少の傾向にあった自然増加数(出生者数マイナス死亡者数)は、平成五年度は前年度に比べてわずかに増加したが、六年度からは再び減少に転じ、十一年度は過去最低の二、三万八、五〇六人となった。

年齢階級別人口と世帯数
年齢階級別人口をみると、年少人口(一五歳未満)が、八八三万四、七〇五人(一四・九六%)、生産年齢人口(一五以上六五歳未満)が八、

全国人口を男女別にみると、男六、一七四万七、四二八人で対前年比〇・二〇%の増加、女は六、四一七、二五八人で同〇・二六%の増加となっている。男女の比率は男四九・〇六%、女五〇・九四%で前年とほぼ変わりはない。

人口が増加している町村の数は、七〇六町村で前年度(七六八町村)に比べ減少している。また、自然増加となった町村の数は、六一一町村(前年七二〇町村)で昨年に引き続き減少している。社会増加の町村は九五九町村(前年九三三町村)で増加している。

なお、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、千葉県、北海道、兵庫県、福岡県の人口数の上位九団体で全国人口の半分以上(五一・一三%)を占めている。

町村別の人口をみると五万人超の町村は前年度より一町増え、滋賀県栗東町(五万二、八二二人)、広島県府中町(五万八〇二人)、千葉県白井町(五万五二二人)の三町。一方、五〇〇人未満の町村は東京都青ヶ島村(一九三人)、愛知県富山村(二〇四人)、東京都御蔵島村(二五八人)など一〇村で前年と同数であった。

また、都道府県別の人口では、人口が多いのは、東京都(一、一六八万四九〇人)、大阪府(八六二万四、〇四五人)、神奈川県(八三三万四、三五五人)の順、反対に少ないのは、鳥取県(六一万八、八六八人)、島根県(七六万五、九八〇人)、高知県(八二万一、一九九人)の順となっている。増減状況は、二八団体で人口が増加し、一九団体で減少している。

は、平成五年度は前年度に比べてわずかに増加したが、六年度からは再び減少に転じ、十一年度は過去最低の二、三万八、五〇六人となった。

で前年に比べ三、三万一、四一九人(〇・三三%)増加している。人口が多いのは、横浜市(三、三三三万一、六一二人)、大阪市(二、四七二万二、二九四人)、名古屋(二、〇九六、七七八人)の順となっており、一〇〇万人都市は一〇市で前年と同数であった。一方、二万人未満の市は、北海道歌志内市(六、二八二人)、福岡県山田市(一万二、三二四人)、北海道三笠市(一万四、三三三人)など一三市となっている。人口が増加している市の数は、三八七市で前年度(三七六市)に比べ増加している。

政 策

平成11年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成11年3月31日現在)

都道府県	全国人口	増加率%	町村部人口	増加率%	市部人口	増加率%	全国世帯数	1世帯の人口
北海道	5,691,737	0.03	1,320,282	0.53	4,371,455	0.12	2,381,997	2.39
青森県	1,504,358	0.14	537,754	0.51	966,604	0.07	529,379	2.84
岩手県	1,427,987	0.12	562,815	0.21	865,172	0.07	472,576	3.02
宮城県	2,340,145	0.29	810,449	0.05	1,529,696	0.47	811,034	2.89
秋田県	1,209,196	0.42	541,171	0.82	668,025	0.09	397,698	3.04
山形県	1,249,165	0.13	352,084	0.70	897,081	0.10	373,978	3.34
福島県	2,138,605	0.06	767,055	0.55	1,371,550	0.21	684,215	3.13
茨城県	2,990,472	0.25	1,302,715	0.02	1,687,757	0.42	981,056	3.05
栃木県	1,998,186	0.19	689,242	0.12	1,308,944	0.23	659,087	3.03
群馬県	2,013,753	0.20	776,632	0.29	1,237,121	0.15	676,685	2.98
埼玉県	6,838,164	0.49	956,168	0.17	5,881,996	0.55	2,452,520	2.79
千葉県	5,863,182	0.50	756,767	0.11	5,106,415	0.55	2,164,530	2.71
東京都	11,680,490	0.48	92,060	0.18	11,588,430	0.48	5,331,097	2.19
神奈川県	8,324,355	0.68	383,570	0.35	7,940,785	0.73	3,315,579	2.51
新潟県	2,487,980	0.11	880,406	0.30	1,607,574	0.00	776,011	3.21
富山県	1,126,782	0.11	340,045	0.08	786,737	0.20	349,844	3.22
石川県	1,175,511	0.05	368,696	0.23	806,815	0.03	395,357	2.97
福井県	828,087	0.09	271,511	0.06	556,576	0.11	250,475	3.31
山梨県	883,847	0.14	476,176	0.50	407,671	0.28	302,675	2.92
長野県	2,200,468	0.14	786,943	0.04	1,413,525	0.25	735,768	2.99
岐阜県	2,108,530	0.12	756,784	0.02	1,351,746	0.20	664,983	3.17
静岡県	3,754,758	0.16	829,314	0.05	2,925,444	0.23	1,265,604	2.97
愛知県	6,875,723	0.55	1,102,520	0.68	5,773,203	0.52	2,453,260	2.80
三重県	1,855,860	0.16	599,696	0.07	1,256,164	0.21	634,478	2.93
滋賀県	1,316,331	0.83	589,378	0.70	726,953	0.93	421,507	3.12
京都府	2,561,860	0.10	324,023	0.32	2,237,837	0.07	991,917	2.58
大阪府	8,624,045	0.09	234,198	0.28	8,389,847	0.08	3,449,729	2.50
兵庫県	5,500,842	0.49	853,978	0.16	4,646,864	0.62	2,050,194	2.68
奈良県	1,447,496	0.19	409,320	0.21	1,038,176	0.35	498,670	2.90
和歌山県	1,094,120	0.14	427,106	0.05	667,014	0.19	395,153	2.77
鳥取県	618,868	0.02	246,455	0.68	372,413	0.42	205,871	3.01
島根県	765,980	0.30	313,614	0.63	452,366	0.07	257,755	2.97
岡山県	1,958,385	0.11	521,242	0.39	1,437,143	0.30	698,327	2.80
広島県	2,876,405	0.05	624,989	0.56	2,251,416	0.22	1,113,137	2.58
山口県	1,540,354	0.22	343,066	0.58	1,197,288	0.11	599,187	2.57
徳島県	835,781	0.06	403,872	0.25	431,909	0.12	292,706	2.86
香川県	1,035,579	0.13	479,877	0.06	555,702	0.29	372,283	2.78
愛媛県	1,517,190	0.23	432,475	0.64	1,084,715	0.06	578,563	2.62
高知県	821,199	0.20	264,781	0.66	556,418	0.03	329,978	2.49
福岡県	4,955,439	0.30	1,129,267	0.09	3,826,172	0.37	1,895,781	2.61
佐賀県	883,960	0.14	426,355	0.30	457,605	0.01	281,746	3.14
長崎県	1,537,280	0.32	574,183	0.40	963,097	0.26	569,621	2.70
熊本県	1,870,473	0.02	784,754	0.20	1,085,719	0.19	657,735	2.84
大分県	1,238,496	0.13	326,648	0.64	911,848	0.06	459,028	2.70
宮崎県	1,188,341	0.03	387,822	0.10	800,519	0.09	452,716	2.62
鹿児島県	1,790,437	0.13	760,276	0.33	1,030,161	0.02	729,594	2.45
沖縄県	1,313,804	0.73	436,276	0.88	877,528	0.65	450,628	2.92
合 計	125,860,006	0.23	27,554,810	0.975	98,305,196	1.041	46,811,712	2.69

六二万八、〇一六人(六八・五〇%)で老年人口(六五歳以上)は、二、〇八〇万七、二六二人(二六・五三%)となっている。

町村部においては、年少人口(一五・三三%)、老年人口(二〇・七八%)の割合が市部に比べ大きく、生産年齢人口(六三・八九%)の割合が小さくなっており、この傾向は年々強くなっている。

世帯数は、四、六八一万一、七一二世帯で、前年に比べ六五万四、九一六世帯、一・四二%の増加になった。一世帯平均構成人員は、昭和四十三年の三・七六人から毎年減少しているが、平成十一年は二・六九人で前年の二・七二人を下回り過去最低の人数となった。

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



現地レポート

鳥取県

智 頭 町

智頭を世界一美しいまちに！ —杉源郷(サントピア)づくり—

町の姿（人が減る、集落が消える）

智頭町は、鳥取県の南東部に位置し、岡山県と接する典型的な中山間地域の町です。

周囲を一〇〇〇級の山々に囲まれ、その山狭を縫って流れる川が盆地状の智頭で合流し、鳥取を経て日本海に注ぐ千代川の源流地域で、町の面積二二四、六一kmのうち九三%を杉・松の山林が占め、古くから林業の町として栄えて来ました。

しかし、林業の衰退とともに人の流出が始まり、昭和三〇年の人口一四、六四三人を最高に、年々減少の一途をたどり現在は約一万人、高齢化率も二七%と過疎・高齢化が進行しています。中国山地を背景とする豊かな自然環境に抱かれ、人と自然の共生による人情豊かな集落コミュニティが、営々と育まれて来た町です。

しかしながら過疎・高齢化の波は町内九〇集落の維持管理を含め、地域に対する愛着心さえ希薄にさせ、地域住民に心の過疎を引き起こしかねない状態となったため、この打開策として集落機能の再生と、山村地域特有の閉鎖的、保守的、依存的な旧態依然としたムラ社会の意識改革を目的として、平成九年度に「日本一〇村おこし運動」を制度化しました。

日本一〇村おこし運動の概要

運動の考え方

この運動は、限らない競争原理を



生む日本一を目指す運動ではなく、「これからもこの集落に住もう、どうせ住むのなら豊かで楽しい村がいい」を理念とするものです。そして、こんな素朴な願いを実現するため、自分には何が出来るか、何に汗が流せるか、住民一人一人が無（ゼロ）から有（イチ）への一歩を踏み出すうとする運動です。（通常ゼロイチ運動と呼んでいます。）

つまり、智頭町内の各集落がそれぞれの特徴をひとつ掘り出し、外の世界と繋げる（情報発信）ことにより、村の誇り（宝）づくりを推進するものであり、冒頭で述べた集落を取り巻く厳しい環境を、弊害感ばかりの受け身意識から、逆に新たな付加価値を生み出すプラス志向への変換が、旧態依然の制度を持つ集落に攪拌を起こし、地域が開かれ、自立し、地域経営の視点を持つことが、まちづくりの原点と考えています。

取り組みの具体的な手順
まず、集落の一〇年後の将来像計画を描き、新たな推進組織、集落振興協議会の設立と同時に規約を制定します。

規約は、町の提示するモデル規約を参考としますが、必ず規定する条

フォーラム

平成十年度活動発表会



会で、各集落の独創的な活動とその成果を発表することとしています。

具体的な活動には、人形浄瑠璃の保存伝承や都市との交流事業、子供新聞の発行、花づくり運動、かずら籠の商品化研究、集落情報の拠点づくり、ミニ傘の製造販売、味噌・福神漬等の製造販売、蛇の輪の復元等

運動の評価

この運動を提唱してまだ三年目ですが、取り組む集落の住民意識は確実に変化しています。

- 項は
- (1) 原則として、全家庭が年五、〇〇〇円以上を負担して、全住民で運営をすること。
- (2) 活動の柱を①交流・情報②住民自治③地域経営(付加価値をつけていく)の三項目とする。
- (3) 自らの責任により、ボランティアで活動することを主な内容としています。

このような条件を踏まえて計画を樹立した集落について、アドバイザーによる審査により町が協議会の認定を行います。

集落の活動状況

この運動に現在一〇集落が参加しており、年度末に開催する活動発表

伝統芸能を中心とした都市との交流



一つの目標のもと、住民それぞれが自分の役割それは自分のステージ)を認識出来ることは、運動のもう一つの目的でもある、自立と民主的な集落運営につながるようになります。

特産品開発(味噌作り)



しています。

このように短い取り組み期間のなか、平成一〇年度「潤いと活力のあるまちづくり(住民参加部門)」で自治大臣表彰を受賞したことは、運動に取り組んでいる住民にとって、大きな励みとなり、さらなる活動の活性化を期待できるところです。

運動の課題と問題点

(1) 町内九〇集落の内、約三〇集落の取り組みを目標としています。まだ目標の三分の一であり、参加の動きはあるものの自主的な立ち上げは困難な状況です。

(2) 取り組んでいる集落では、外の社会と積極的に交流を行うため、情報通信の手段としてパソコンを活用していますが、集落間での取り組みには温度差があります。

(3) 各集落同士が、どのような活動しているか、お互いの活動を知り、確認するためにも、集落間の情報の交換が日常的に必要ですが、まだネット

トワーク化ができていなく、情報誌と年一回の活動報告会年何回の会長会に止まっている現状です。

(4) 町の中心市街地、かつ集落規模の大きいところは住民のまとまりが難しく、運動への参加が困難な現状です。

(5) 計画に沿って活動していますが、三年を経過するに当たり、年ごとの計画の点検を行っていても、活動がマンネリ化し易い。(集落内で不協和音が出てくる)

(6) 運動の地域的な広がりをもう一つの目的にしていますが、旧村単位の地域振興協議会がまだ出ていない。(新しい旧村の復活。これは、住民意識が旧村地域で共有している)今後の展開

このように、運動の課題や問題点は他にも多くありますが、運動自体が住民の自主的な発意に基づくものであり、行政としては後押し役割があります。

また制度化は、本町の住民による活性化集団との長年にわたる議論を経て企画したものであり、集団住民のアドバイザーとしての働きかけで、運動のスパイラル増殖を図ることとしています。

現在行政のゼロイチ運動に対する新たな働きかけは、情報の発信・共有化に向けて「智頭町情報システムの構築」を図ることとしているので、その概略を述べます。

テム

(1) ひまわり生活空間創造情報システム この情報システムの開発は、本町で企画実践し、郵政省の施策となつた「ひまわりシステム」の、心のふ

フォーラム

れあいと、在宅福祉サービス精神を受け継ぎ、住民相互扶助によるサービスの拡大と時間短縮を図り、コミュニケーション機能をさらに向上させるため、中山間地域でも導入し易い、コンパクトな情報システム基盤を開発するもので、具体的には、行政サービスと商品の予約、行政・商店・集落の情報発信、及び防災を支援する「ひまわりアプリケーション」と、これを支える時間管理の地理情報システム(GIS)を核とした「ひまわり基盤」からなり、開発に当たっては、パソコン一台で十分に扱えるコンパクトさと、必要とき必要なデータの交換が出来る分散・共有出来るものを考えています。



伝統文化の伝承(しめなわづくり)

います。

本町のさらなる挑戦

智頭町は「智頭を世界一美しい町に！」をキャッチフレーズに、『杉源郷(サントピア)づくり』の実現を目指し取り組んでいます。

杉源郷(サントピア)づくりとは、住民一人一人が将来に託せる夢をイメージできる、全体構想のテーマであり、まちづくりの理念でもありません。

「智頭を世界一美しいまちに！」とは、景観形成等の物的な事から人的な事までとらえています。

住民一人一人の「心」が世界一美しいまちになることを究極的な目標としています。

この理念に基づき、今、住民とともに進めている計画(企画)や事業は、下水道や農林道等のハード事業のほか、(1)歴史・文化が色濃く残る旧宿場町(智頭宿)の町並み保存と活用、(2)本町の自然環境(空気・水・土等)を利用した環境施設の設定、(3)歴史の道の復元等、智頭町全体を博物館に見立て、ゼロイチ集落を核としながら、本町の持つ歴史文化を大事に守り、活用する施策を着実に進めています。また、住民の安全・安心のより所である保健・福祉・医療の一元化を図るべく総合ゾーン整備に着手致しています。

このように、人と環境に視点をおいた本町の小さな大戦略は、21世紀の分権社会のなかで、地域の魅力と活力を増大し、持続力を備えるものと確信しています。

(智頭町長 寺谷誠一郎)

随 想

「次代」へ

随 想



島 県 長 天
田 町 藤
加 海

昭和十七年に海田市町の書記補として奉職し、十九年の暮れに現役入営、上海に出兵し二十年八月に抗州で終戦を迎えた。

わずか九カ月の兵役ではあったが、その後の人生に絶大なる影響を及ぼした。

復員後、昭和二十一年十月に再び書記として奉職し今日に至っている。

この町に生まれ育ち、職員として四十二年、町長として四期十六年通算五十八年、人生の大半と言わず殆どを役場で過ごした。

振り返れば、終戦前後の混乱期に兵事係や米の統制配給の仕事を皮切りに、役場のありとあらゆる業務にたずさわり、一応、職員としてやるべきことはやったと思っていたが、町長になってからは職員時代とは全く違う立場や考え方を

求められ、常に厳しく決断を迫られ、人知れず思い悩む日々の連続である。

今更ながら先人のご苦労に感謝したい。

地方分権により激変を余儀なくされている今日、組織として職員一人一人を如何に住民ニーズにチャネルを合わせ、積極的に行動させるかがトップに求められているのは言うまでもない。

わが町、海田町は広島市の東部の玄関口に位置する、人口約三万人、面積一三・八一平方キロの小さな町である。

古くは旧山陽道の宿場町として栄え、お茶屋、脇本陣、人馬継所が設置され市がたっていた。

現在でも国道二号線・三一号線及びJR山陽本線と呉線が分岐する交流の町である。

昭和五十九年に町長に就任し、以来山陽本線海田市駅の南北自由通路の開設を皮切りに、町内循環道路網の整備、公共下水道の整備、ふるさと館、ひまわりプラザ等の施設整備、ひまわり大橋の架橋等々の都市基盤整備を推進し、現在は、総合公園の整備、山陽本線呉線の連続立体交差事業、海田市駅前の再開発事業等に取り組んでいる。

予定どおり二十一世紀初頭までには都市基盤整備をほぼ終了させ、本格的な少子高齢化時代にそなえて行きたいと思っている。

海田町は、交流の町としての商業集積と、マツダ自動車工業の城下町の一角を締め下請け工場が集中しており、比較的財政状況に恵まれた町である。

しかしながら、本町の周囲は殆どが政令市広島市に接しており、合併問題が常に議論されているところである。

今後、この町をどのような行政組織で運営していくか、改めて大きな岐路にたっている。

分権合併議論とあわせ、自治体としての規模及び守備範囲の設定は非常に難しいところである。

このことは、海田町のみの問題ではなく、国全体のありようとして捉えなければならぬ問題でも

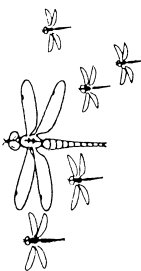
ある。

まもなく二十一世紀に突入していくが、これまでとどこが、どのように変わっていくのか、単なる制度変化ではなく、本質的に住民参加をどのように推進していくか大きな鍵である。

本町では、平成八年に公文書公開条例を制定するとともに、新たに情報調整室を設置し、これまでもより緻密で身近な情報伝達を目指している。

しかし、都市近郊の町として投票率の低下や参加意識の低下は止めようもなく、住民参加という意味ではもどかしさを禁じえない。参加していただく為には、単に伝える情報の量の問題ではなく、質の問題であり、理解される情報を作りタイムリーに送り出し、参加を仰ぐ一連のシナリオの設定が非常に重要である。

世紀を越えて次代の方々に引き継いでいくためには、まだまだ多くの解決しておかなければならない問題が山積しており、責任の重大さを肝に命じながら、当節の雑感としたい。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

地方公務員給与の実態調査結果を発表 ―自治省―

自治省は一八日、平成十年四月一日現在の地方公務員給与の実態調査結果を発表した。

それによると、地方公共団体の給与水準はラスパイルス指数でみると全地方公共団体平均で前年より二ポイント下がって一・一・三となつている。この結果、昭和四九年の一・一・六をピークに五年以降二四年連続の低下となり、調査開始以来、最低水準を更新した。これを反映して同指数の分布状況は逐年低い階層に移りしており、同指数が一以上の自治体も平成六年以降皆無となるなど、着実に適正化が進んでいる。(自治省)

また、同指数一未満の自治体は二、三九八団体と全体の七割を占めている。

このほか、団体区分別のラスパイルス指数をみると、都道府県が一・三・三(前年比)・一ポイント減)、政令指定都市が一・四・四(同)・四ポイント減)、市が一・二・一(同)・三ポイント減)、町村が九六・一(同)・一ポイント減)、一般行政職の団体区分別の平均給料月額では、都道府県が四・七歳で三三万八、八七二円、市が四一・四歳で三三万七七一円、町村が四一・二歳で三三万七、六五九円、全地方公共団体平均額では、四・九歳で三三万二、四九九円となつている。

平成十二年度各省庁予算 概算要求出揃う

大蔵省は、平成十二年度予算の概算要求額を取りまとめた。

今回の概算要求については、省庁再編に伴い、法務・外務省等を除く各省庁が十二年四月十二日分と十三年一月一―三月の新省庁分に分けて要求を作成していることが特徴。

これによると、一般会計総額については前年度比二・一%増の八三兆五、三八四億円、うち国債費(二〇兆三、七四一億円、同二・七%増)地方交付税交付金等(一五兆五、五九〇億円、同五・一%増)を除いた一般歳出は四七兆六、〇五一億円と同一・五%の増となつている。また、防衛庁等を除いた新設省庁分(三ヶ月)については三兆六、九一三億円が要求されている。

情報通信、科学技術、環境等経済新生特別枠の要望額については、総額で五、二八一億円となつており、中でも科学技術庁(五〇〇億円)文部省(四九八億円)通商産業省(三九三億円)などの要求額が多くなつているものの、査定により最終的には二、五〇〇億円に絞り込むこととしている。

なお、一般財政投融资要求額については、総額で三兆九、五六四億円と同三・五%減となつており、財投機関中では住宅金融公庫が一〇兆五、一四七億円(同三・九%増)で最も多くなつている。

食品産業と農業の連携推進に 関する研究会報告書まとまる

本年二月に設置された「食品産業と農業の連携推進に関する研究会」(農水省・食品流通局長主催)がこのほど報告書を公表した。食品産業(食品製造業・食品流通業・外食産業)と農業の連携強化は、昨年十二月の農政改革大綱において提唱されている。

両産業の関係は、国産の食用農水産物の1/3強が加工及び外食に、また、家庭の飲食費支出の八割以上が食品産業に向けられているにもかかわらず、国産農水産物の流通は、家庭向け販売を前提とする卸売り市場が基本となつている等、消費者ニーズの多様化や加工用・業務用需要への対応が十分とは言えないとされている。

今後の連携については、①食品産業の農業生産への関与、農協等の食品産業への進出、連携による地域興し等の多様な取り組みを推進する。②食品産業のニーズ、農業資源の情報提供をはかり、取引条件等の情報システム整備、ネットワークづくりを推進する。③安定的・継続的な農産物契約取引を確保するため、モデル契約の提示、リスク対処の情報提供を行う。④新技術、適正品種等の開発・普及を行う。⑤新商品開発、販売促進、施設整備、消費者への情報開示を推進する。―等が方向づけられた。

今後は報告を踏まえて、林業、水産業との連携も視野にいれながら、法制度化を含め必要な施策を幅広く検討し、推進していく必要があるとされている。